

「日野区域」事後評価第2回第三者委員会議事録

日時：平成18年6月23日（金）10：00～13：30

場所：緑資源機構第1・2会議室

出席者：別紙のとおり

事務局：ただ今より、平成18年度緑資源機構事業事後評価「日野区域」第2回第三者委員会を開催いたします。それでは、第三者委員会の開催に先立ちまして、機構事業事後評価委員会委員長の正木よりご挨拶申し上げます。

評価委員長：本日は、第1回第三者委員会の指摘を踏まえて、事後評価結果（案）をとりまとめましたので、限られた時間ではありますが討議のうえ第三者委員会としての意見をいただきたいと思っております。宜しくご審議願います。

事務局：それでは、これより先の進行は熊谷委員長にお願いいたします。

熊谷委員長：第1回第三者委員会での議論を踏まえ、事後評価結果（案）を作り直しているとのことなので説明を聞きます。さらに費用対効果の説明を聞きます。これらは、8月の末に公表される予定です。第三者委員会は事業に対する評価をし、併せて、今後の課題を指摘することになっております。

事務局： { 平成18年度緑資源機構事後評価結果（案） } を説明  
費用対効果分析

熊谷委員長：ご意見など発言をお願いします。

熊谷委員長：費用対効果の計算で関連事業が105億円あるが、これはどこの部分ですか。

事務局：（一般計画平面図で関連道路の位置を説明）

熊谷委員長：工事实施の可能性はあるのですか。

事務局：県営事業で工事を実施中です。

熊谷委員長：いつ頃完成するのですか。

事務局：平成22年頃と聞いています。

熊谷委員長：それができると物流が相当変わるのですか。

事務局： はい。今回は、関連事業で整備している農道はまだ利用出来ないので、機構の農道を利用する範囲は限定して効果を算定しました。

寺谷委員： 広島 of 東城の方へ向かう道路は県が進めている。当初、島根県側からという話しもあったのではと思うのですが、今は鳥取と広島だけになったのですね。

事務局： はい。

熊谷委員長： この部分は、本事業が一層の成果を高めるために期待できる重要な要素だと理解していいですか。

事務局： はい。

熊谷委員長： 費用対効果の事業費は平成 16 年度基準単価ですか。

事務局： 平成 16 年度単価に換算しています。

熊谷委員長： 作物の単価はそのままですか。

事務局： 事後評価時の効果は、平成 16 年度の単価を用いています。

熊谷委員長： 計画時は計画時の単価ですか。

事務局： 計画時の効果は、平成 8 年度単価です。

事務局： 結果として、計画時は平成 8 年度の単価で効果額を算定しておりますので、この差が出てきます。

熊谷委員長： 単価が変化していくから、生産形態が変化していくわけです。

事務局： 農産物価格の低迷がありますので単価は下がっています。

上原委員： 「災害時迂回路確保効果」で、もしこれを除いたら、B / C はどのくらいになりますか。

事務局： 年効果額 13 億 1200 万円に対して 5300 万円ですので、だいたい年効果額の 4 % くらいで、1.0 以上になります。

服部委員 : 今の災害時の関係ですけれども、例えば医療関係の救急車の現場に到達するまでの時間が短くなったとか、そういうものはこの中には含めないのですか。

事務局 : 含めようと思い、聞き取りし、台数も推計したのですが、確実な数字がおさえられなかったので、通常の通行量のみ計上しました。その他、例えば、重篤患者がおられたので、医療機関への通行は当然ありますし医療物資や壊れた家の廃材の運搬等の利用もありましたので、それらの交通量の推計も検討しました。しかし、台数の正確なデータがなかったので今回は入れませんでした。

服部委員 : 災害は 49 年の耐用年数のなかで 1 回の評価ですが、医療関係は毎年出るわけですよね。短縮する時間とか入らないのですか。

事務局 : 一般交通については、一般交通等経費節減効果ということで計上することになっており、医療機関への通院の利用はその中の一部になります。

事務局 : しかし、今回の事後評価における効果算定では、機構で整備した農業用道路沿線の各集落で一日一回は通勤、買い物で利用されますので、その分だけを見込みました。例えば、消防車、ヘルパー、巡回診療などが集落に来ていることは聞いているのですが、それをどの程度見込むか、非常に難しかったので見込んでいません。数字として表すことが難しいものは、定性的な効果として書いています。

永木委員 : 統計学からいえば、たまたま災害が発生していたものだから計上した。本当をいえば、これは期待効果なんです。期待効果、期待値として確率から計算しなくてはいけない訳です。だから、一定の被害がこの地域で繰り返されているということが前提だと思えます。

問題なのは「営農に係る走行経費節減効果」が計画時の半分以上です。道路が全部完工してないということがあるのですけれども、ただ計算の仕方が単純過ぎて、要するに走行時間だけで計算しているものだから、うまく効果がつかめない。例えば、野菜ですと、時間が単純に節減されたということではなくて、荷痛みがなくなったり、トラクターや軽トラックでの輸送が、中型トラックや大型トラックに置き換わることによって経費が節減されるなど、いろんな効果があるのです。だから、それらを計上すれば、この金額は上がってくるはずですよ。

野菜などは、もっと考慮していいですね。

寺谷委員 : 今、永木委員がおっしゃたように、何回使うかという頻度の部分ではわからない部分があると思うのですが、かなり利用されると思えますし、小回り

も利く道路になっていると思います。もうひとつ、この地域が因伯牛の産地であり、堆肥センターがあり、それから子牛ですから、飼料、牧草の輸送の利用が非常に高いと思います。そういう点で、「耕畜連携」という言葉が入っていますが、この地域がやはり古くからの因伯牛の産地であり、このことを是非入れておいて頂きたいなと思います。それが、後の面的整備中の土地利用で新たな有機、減農薬米とかそういったものに結びついていると思います。それから、非常に盛り込んで頂いて良かったなと思いますのは、中山間地域、その中でも山間地域の、典型的な、過疎で高齢化している地域であって、農林一体で生活基盤が成り立っているという地域で、林業の効果というもの、これは非常に大きい。特に新たな木材市場の移転が予定されており、林業の活性化への期待が大きいと思います。

事務局： 「林業走行経費節減効果」の中で、木材市場が本事業の道路の終点側にくるので、それによる木材輸送の利用の効果を計上しています。

事務局： 永木委員が先ほど言われた、鮮度の高いものを市場に出荷できるという効果を算定することはできないのですが、文言で入れさせて頂ければと思います。

事務局： 先ほどのB/Cなのですが、「災害時迂回路効果」を除くと、1.03 くらいになります。それと、林の効果が占める割合ですが、林業関係の「林業走行経費節減効果」と「林業経営経費節減効果」を合わせると効果全体の約 33%で、かなり大きいといえます。

寺谷委員： 服部委員もおっしゃっていましたが、地域に対する住民生活の役割もあるのでしょうか、高齢者の生き甲斐対策とか、そういう部分が結果的には、広い意味で医療費の軽減などに繋がってきます。現地調査においてもいろいろ意見が出された部分です。そういうことを含め、社会的な効果を評価結果に記述していただいたということですか。

事務局： 効果の算定については、土地改良事業の効果算定手法に沿って現地の発生状況に応じて算定しており、算定方法が確立していないものは計算していません。このため、全て網羅的に算定している訳ではありません。

事務局： 生き甲斐効果というものについては、算定する手法が確立されていないので、文章で整理させて頂いています。

永木委員： 先ほどの救急車とか、学校へのアクセスとか、集落間の連携効果とか、数字で表現できないけれどもそのような効果がありますよ、と評価結果の中で記述した方がいいですね。

熊谷委員長： p.3～4の「事業の実施による効果の発現状況」に入れなければならないですね。

服部委員： 地域活性化の親水事業などの効果をみるときに、心の癒しとか精神的なものは全く評価できないですね。文言で入れざるを得ないのですけれども、その中に例えば地域住民のアンケートなどが取られていれば、事業に対する安心感が増えたとか、住民の何%以上が安心感をもっていますよ、となれば、非常に高く評価できると思います。この分析の中で、足りないのは地域住民のアンケートだと思います。実際、昨年でも親水事業の効果を地域住民に用水利用と兼ねてやった場合に、地域によってかなり差が出てきます。それはなぜかという、親水事業をした場所が地域の公民館から離れているとか、参加しにくいとか、住民が専業農家が多いとそれに対して興味を抱いているとか、色々あります。それを入れれば、先ほどの定性的なものはかなり数値で表すことができるのではないかと思います。

事務局： アンケートは経費的な問題があります。非常に限られた予算と人員の中で、かつ拠点となる京都事務所から時間的に一番遠い現場でしたので、アンケート調査は実施していません。

服部委員： 他のところではアンケートを取っていないのですか。

事務局： 経費や人員の確保が出来るところについては、なるべくアンケート調査を実施するようにしています。

事務局： 今回は、アンケート調査は出来なかったのですが、意見の聞き取り調査は行っています。住民のニーズや感想など聞けるような方法を今後は考えさせて頂きたいと思います。

熊谷委員長： p.2 農業生産向上効果の ですが、トマト、野菜は進展しなかったという表現ですか。

事務局： 進展しなかったのではなく、トマトは現状維持ぐらいです。ただ、例えば飼料作物に比べれば、他は落ちて、大豆やそばが増えています。

熊谷委員長： p.3の野菜作の進展状況について、トマト、ほうれんそう、そば、大豆などについてよく整理しておいて下さい。

永木委員： 高齢化と一方で受委託が進んだことで、大豆とかそばが作られているのですね。

事務局： 地震によって水路が破壊されたところでは、水が少なくて済むそばの栽培の普及が進んでいますが、これは転作が可能な圃場に整備されていることが下支えになっています。

寺谷委員： 水路が全部ダメになりましたので、それでそばの転作を急遽の策でやったということです。それが、非常に良かったですし、新しくそば店も対応できるということで、特産になっています。永木委員がおっしゃったような部分の中で、地域ぐるみでやれる体制ができた例だと思います。

永木委員： p.2ですけれども、昔は農業への新規参入もあったと思います。今はないのかもしれませんが、担い手がどうなったのかなというのが気になったものですから。p.1では、兼業農家が増えている、経営規模も大きくなってきているということですから、専業農家が大きくなってきているということは、年輩の農家が増えたということもありそうなので、若い人の動向や本当の担い手がどのように増えているか、情報があるといいと思う。

事務局： 聞き取り等によると、定年や50歳代で退職し、専業になっている方が地域の担い手となっているのが実態だと理解しています。若い方も確かにおられると思います。

寺谷委員： 新規参入について実態は難しいと思います。ただ、Iターン、Uターン、特にIターンの方が多い。ただ、数は本当に少ない。永木委員がおっしゃったように、高齢者と退職された方が多い。鳥取県全体の傾向ですが、特にこの地域もそうだと思います。

熊谷委員長： p.4の波及効果で震災時の地震の迂回路効果をあげている。波及効果の重要な点としてあげてあるのですが、これを一番に記述するのか、最後に記述するのか、どちらがよいか。いずれにしても、震災時効果は特別効果で、永木委員は「期待値」と言いましたが。

事務局： 耐用年数の期間が49年ですので、49年に1回の確率で発生したという考え方で計算しています。

熊谷委員長： 水害なんかは相当きちんと、期待値が計算されております。しかし、地震というのは小さいのもあるし大きなものもある。起こっては困るけれども、非常に算出しにくい数値であるから、今回は、特別効果みたいなものにして、記述する方がよいのではないかと。

永木委員： 私もそう思う。

服部委員：地震というのは、おそらく50年から100年に1回起こるものです。こういうものがあつたことによって、例えば土砂崩れや水害などに対応するときの迂回路としての効果が非常に期待されると表現すればよいのではないですか。

永木委員：そのとおりです。B/Cに入れて計算しているものですから。それが毎年これだけの災害があるのなら計算できるのでしょね。

事務局：効果については、49年で1回だけの効果額として算定していますのでごく小さい数値になっています。

永木委員：そうですね。

事務局：事後評価は、効果が確認出来るものは、算定するという基本的な方針のもとに、今回は加えています。将来的に算定の手法が確立できればそういう予想に基づく効果も事前評価において見込むことができると思います。

服部委員：全体的に過小評価という感じがします。例えばp.4の(3)のところに、介護ヘルパーや消防車の利用など2行で簡単に終わっています。例えば将来的にみて、(4)の森林管理で南に向けて林業の開発が重点化される地域だと思いますが、そういうものをもう少し入れてもいいのではないかという気がします。せっかく木材市場ができているということを加味しているのですから。おそらくは北に向かっては非常に販路が少ないと思うのですが、南に向けてはかなり高いと思うのですけれども、県の広域農道が完成すれば一体化した販路がさらに広がるので、よりよい評価ができると思う。

永木委員：感銘を受けたのは、お年寄りが元気だということです。中山間地域の中で、体力を失っているところがありますけど、ここはお年寄りがみんな元気でやっていて、地域をむしろリードしている。お年寄りが除け者になるのではなくて主役になっているということは、表現していいと思います。もうひとつは、この「朝どれ野菜」というのはいつ頃から始まったのか分かりませんが、これが引き金になって、夏秋ピーマンの栽培が広がってきている。関連道路が完成していないということもあるのですけれども、今こういう取組が出てきて、さらに服部委員がさきほど言われました販路拡大に向かって動いていて、それがもう近々に実現するのですから、道路効果が近々のうちにかなり上がるのが期待できると言ってもいいと思う。

熊谷委員長：そういう相当大きな芽生えがあるということを書いた方がよいのではないかと。

寺谷委員：そのあたりを是非加えてほしい、なかなか数字で評価して頂きにくいところは何らかの形で表現するとかねてからお願いしているところです。地域の中で、集落が維持できるかどうかという瀬戸際の中で、お年寄りや女性が一生懸命頑張っているところを、事業は後押ししている現実があります。是非そのところを第三者委員会の意見などにいれていただきたいと思います。

熊谷委員長：以上でよろしいでしょうか。

第三者委員会の意見をとりとめますので、暫時休憩とします。

(休憩)

(再開)

熊谷委員長：ただ今、第三者委員会としての意見を作成し、合意されました。報告をして、評価委員会の皆様にもご了承いただきます。

< 第三者委員会の意見を読み上げ >

定量的及び定性的な効果分析、現地調査等を総合的に検討した結果、事業の目的は十分に達成されていると考えられる。特に以下のような効果を強調できる。

1. 区画整理や暗渠排水の整備により、農作業の効率化や作業受委託、作付けの変化などが進み、山間地域という厳しい条件下でありながら、効率的かつ付加価値の高い地域農業への芽生えがみられる。
2. 農業用道路の整備は、農作業の効率化、農作業の受委託の促進だけでなく、農畜産物の多様な販路の拡大、集落間の連携等に大きく寄与するとともに、緊急時のライフラインの確保に役立っている。とくに基幹林道としても重要な役割を果たしている。
3. 新たな農産物の加工・販売への取り組みや道の駅の活動などに女性や高齢者の活躍の場が拡大し、地域の活性化に大いに貢献している。

しかしながら、本事業の効果を一層高め、持続するためには、以下の課題への対応が重要である。

1. 高齢化が進んでいることに鑑み、若い担い手の確保が急務であり、町行政ほか関



係機関の一層の取り組み。

2. 地域の特性にあった肉用牛飼養や野菜作の技術の向上・確立と安定した販路の確保に向けた取り組み。

また、特に山間地域の事業効果を評価するにあたっては、地域住民の生きがいや地域の活性化が捕捉されるような効果計測手法の検討を進めるべきである。

熊谷委員長： 以上、第三者委員の意見として提案することにします。

評価委員長： ありがとうございました。  
事後評価結果に付して公表いたします。

熊谷委員長： 第三者委員会は以上で終了いたします。

評価副委員長： 本日は、長時間にわたりありがとうございました。今日頂きましたご意見等を踏まえました評価結果につきまして今後の事業を進める上で活かしていきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

平成18年度 緑資源機構事業日野区域事後評価第三者委員会（第2回）  
出席者名簿

## 事後評価第三者委員

| 氏 名    | 所 属                 |
|--------|---------------------|
| 上原 和孝  | （社）中国地方総合研究センター常務理事 |
| 熊谷 宏   | 東京農業大学教授            |
| 寺谷 寛   | 新日本海新聞社取締役中部本社代表    |
| 永木 正和  | 筑波大学教授              |
| 服部 九二雄 | 鳥取大学教授              |

（敬称略、五十音順）

## 事後評価委員会関係者

| 氏 名   | 所 属                       |
|-------|---------------------------|
| 鈴村 和也 | 農林水産省農村振興局総務課設計技術指導官      |
| 茂木 重信 | 農林水産省中国四国農政局農村計画部土地改良管理課長 |
| 正木 純彦 | （独）緑資源機構顧問                |
| 山口 正三 | 〃 企画調整室長                  |
| 笹森 洋  | 〃 計画評価部長                  |
| 中野 實  | 〃 農用地業務部長                 |
| 白戸 明  | 〃 近畿北陸整備局長                |